

十和田市アネックススポーツランドのご案内

料金表

体育館		(全館使用)		(2分の1使用)	
		一般	高校生以下	一般	高校生以下
アマチュアスポーツに使用する場合	入場料の類を徴収しない場合	1,320	660	660	330
	入場料の類を徴収する場合	3,960	1,980	1,980	990
催物に使用する場合	入場料の類を徴収しない場合	6,600	3,300	3,300	1,650
	入場料の類を徴収する場合	13,200	6,600	6,600	3,300
興行またはこれに類するものに使用する場合		39,600	19,800	19,800	9,900
照明料	アマチュアスポーツに使用する場合	440		220	
	アマチュアスポーツ以外に使用する場合	880		440	

会議室		一般	高校生以下
アマチュアスポーツに使用する場合		330	160
アマチュアスポーツ以外に使用する場合	入場料の類を徴収しない場合	990	490
	入場料の類を徴収する場合	1,650	820
屋外テニスコート(1面)		一般	高校生以下
入場料の類を徴収しない場合		440	220
入場料の類を徴収する場合		1,320	660
屋外ゲートボール場		無料	

利用時間等

○休館日：毎月第1月曜日（祝日の場合は開館）、年末年始（12月28日～1月4日）

○利用時間：午前9時～午後9時

○使用料：料金はすべて1時間単位となります。時間外利用は2割増しとなります。☆☆使用料の納付について☆☆

☆☆予約について☆☆

電話での予約はできかねます。

（予約状況は窓口又は電話で確認ください。）

申請書を提出し、許可となりしだい予約となりますので予めご了承ください。

お問い合わせ先

○十和田市アネックススポーツランド (0176) 74-1616

○十和田市体育協会（指定管理者、体育センター）(0176) 25-5555

○十和田市教育委員会スポーツ・生涯学習課 (0176) 58-0187

☆☆使用料の納付について☆☆

県内金融機関または窓口で、使用の前までに納付くださるようお願いします。

（青銀・みち銀・JA・青い森信金・労金・県信用等）

※十和田市外から納付の場合は、青銀からお願ひいたします。

☆☆使用の取り消しについて☆☆

○使用日の30日前までに使用取消申請書の提出があった場合は、使用料をいただけません。

○使用日の29日前から7日前までに使用取消申請書の提出があった場合は、使用料の半額を納めていただきます。（照明・暖房・及び附帯設備使用料は全額還付）

○使用日の6日前からは、使用が無くとも、使用料を全額いただきます。

☆☆ご利用にあたっての注意事項☆☆

- 1 施設使用の権利は他人に譲渡し、又は転貸してはいけません。
- 2 準備及び後始末は、許可された時間内に使用者側で行ってください。
- 3 施設使用後、ゴミ等は持ち帰るようにしてください。
- 4 施設若しくは設備等を損傷し、汚損し、又は紛失したときは、その損害を賠償しなければなりません。
- 5 所定の場所以外において飲食及び飲酒、又は喫煙し、若しくは火気を使用しないこと又はさせないこと。
- 6 施設内では許可なくして物品の販売、宣伝の行為や印刷物、ポスター等の配布若しくは掲示をしないこと又はさせないこと。
- 7 施設等の使用に当たっては、職員の指示に従ってください。使用後は施設等を原状に復し、職員の点検を受けてください。
- 8 屋外体育施設内への自動車、バイク、自転車等の乗り入れは禁止します。